中山間地域等直接支払交付金「新豊集落協定」（北海道月形町）

統合（合併型）

集落協定の広域化に伴い役員を担える人材の確保と農作業の省力化・効率化

○ 第5期から２つの集落（豊ヶ丘、新富）協定を統合、人材の確保
○ それぞれの集落協定で管理していた共同機械を共有化し一括管理、運搬車両等の導入により農作業を効率化

協定参加者の約半数が他集落からの通い作

作業の機械を運搬する必要あり
（多くの時間を要していた）

豊ヶ丘集落協定

高齢化等により
役員を担う人材が不足

統合の働きかけ

新富集落協定

将来的に役員を担う
人材が不足する見込み

統合
第5期（令和2年度）

新豊集落協定

○役員をそれぞれの旧集落協定からバランスよく選出
○協定に沿った農業生産活動を主導する人材を確保
○農作業時間が短縮（統合前と比べて約１割短縮）
・水稲共同防除面積の拡大のため運搬車輌を導入
・GPSガイダンスを導入（代掻き・肥料撒き）

【GPSガイダンス機能付トラクター】

【トラック（運搬車両）】

【集落協定の概要(R5現在)】
協定開始：令和２年
面　積：276.0ha(田)
共同取組活動費への配分割合：29.1%
構成員：農業者20人､農業法人4法人
主要作物：水稲等

①集落・地域のこれまで

・合併前、豊ヶ丘集落では、高齢化や後継者不足により協定参加者が年々減少していたことに加え、協定参加者の内、半数以上が他集落からの通い作で参加していたため、役員を担える人材が不足していた
・新富集落では、将来的に役員を担える人材が不足する見込みであった
・両集落の共通の問題として、他集落からの通い作の参加者が多いため集落間の機械の運搬に多くの時間がかかっていた
・豊ヶ丘集落から新富集落へ統合の話を持ち掛けた。共通課題である人材確保と機械運搬時間の削減に向け、統合の話はスムーズに進んだ

②実施体制の特徴

・２集落協定が統合し広域組織の体制構築
・**各担当役員（機械担当、法面担当等）を旧集落協定（豊ヶ丘、新富）の参加者からバランスよく選出**
・集落全体で施設等を管理
・それぞれの旧集落で管理していた共同機械を新集落で一括管理
・広域化加算を活用し、協定に沿った農業生産活動を主導する人材を確保

③取組の内容・成果

・２集落協定の統合により、使用できる共同機械の種類が増え、機械使用の選択が多様化
・広域化加算を活用し、水稲共同防除面積の拡大のため運搬車輌を導入したことで、運搬時間を大幅に削減
・生産性向上加算を活用し、GPSガイダンスを導入したことで集落全体の農作業時間（代掻き・肥料撒きにかかる時間）を１割程度短縮
・**統合により役員の選出が容易になった**